

財団法人地方公務員等ライフプラン協会からのお知らせ

ー 4月1日に一般財団法人地域社会ライフプラン協会へ移行 ー

財団法人地方公務員等ライフプラン協会は、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」に基づき、内閣府公益等認定委員会に対し一般財団法人への移行認定申請を行い、去る3月に内閣府から移行認可が下りました。

この移行認可により当協会は平成24年4月1日から、新たに「一般財団法人地域社会ライフプラン協会」としてスタートしました。

今後、これまでの事業は公益目的支出計画に基づく公益事業として位置付け、引き続き地方公務員に係る生涯生活設計の支援及び充実した退職後の生活を送るためのライフプランセミナーの開催及び支援、地方公務員の知識、経験等を生かした地域社会活動(シニアボランティア活動等)に関する情報の提供など、当協会の設立目的に沿った事業を行い、地方公務員の福利の向上を図ることとしております。

さらに新たな事業として広く地域づくりに係わる関係者も含めた公益目的事業を展開し、地域社会に貢献していくこととしております。

特に、平成24年度事業においては、地域社会活動の一環として「シニア退職者災害ボランティアシンポジウム」を全国7ブロックに分け開催いたします。

東日本大震災の被災自治体においては、本格的な復旧・復興に向け、土木技術職員、建築職などの専門職をはじめとする人材が中長期的に必要とされている一方、現職派遣には自ずから限界があることを踏まえた取り組みとなっています。官民の退職者は被災地に直接必要な専門的能力を持っていることに加え、その豊富な人生経験から被災者に寄り添う形での生活相談、実務経験を生かした復興対応に向けた組織マネジメントなど、これまでの経験を生かした即戦力として活動が可能です。このシンポジウムは、退職者による災害ボランティアをテーマに、ボランティア、行政関係者、住民等が参加し、課題の指摘、今後のボランティア活動の展開、ネットワークの構築について意見交換を行うことにより、今後の更なる活動の充実に資するとともに、退職者等のライフプランの一環として、そのポテンシャルを広く地域に還元していくことを支援することとしております。

今後とも当協会の諸事業につきましてご活用 of 程宜しくお願いいたします。